

7.1 生涯学習社会における大学図書館の役割

財団法人日本生涯学習総合研究所理事
伊藤俊夫

I 生涯学習の基本的理解

1 教育の改革原理としての生涯学習

注) 1 lifelong integrated education

注) 2 教育の関係付け→統合→水平的統合 垂直的統合 内容的統合

2 政策課題解決原理としての生涯学習

3 学習支援原理としての生涯学習

II 生涯学習の支援システム

1 学習機会の拡充

注) 教育の分散化の原理

2 学習活動の支援

注) 1 学習情報の提供と学習相談

注) 2 情報→学習機会情報 学習内容情報 学術情報

3 学習成果の評価と活用

注) 教育の分権化の原理

参考 (1) 大学の任務→研究 教育 社会貢献

(2) 教育基本法7条2項

国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館等の施設の設置、学校施設の利用その他の他適当な方法によって教育の実現に努めなければならない。

(3) 社会教育法第3条 (国及び地方公共団体の任務)

国及び地方公共団体は、この法律及び他の法令の定めるところにより、社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するよう努めなければならない。

2 国及び地方公共団体は、前項の任務を行うに当たっては、社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することにかんがみ、学校教育との連携に努めるとともに、家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をするものとする。

(4) 社会教育の「社会」と「教育」でみる社会教育行政への期待

i 社会を場とする教育 《教育の場》

ii 社会が教育 《教育の主体》

iii 社会を教育 《教育の客体》

iv 社会について教育 《教育の内容》

IV 学校と生涯学習

1 開かれた学校→ i 施設 ii 機能 iii 学習空間 iv 教育活動 v 学校運営 vi 教師の心 vii 情報

2 ボランティア・パワー

3 体験活動の推進

◎ 参考資料

伊藤俊夫編 「生涯学習の支援」

実務教育出版

伊藤俊夫編 「生涯学習社会の社会教育」

全日本社会教育連合会

図書館ボランティア研究会編 「図書館ボランティア」

丸善

伊藤俊夫編 「学校と地域の教育力を結ぶ」

全日本社会教育連合会